

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 萩原 利昌(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 42名 (令和5年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 41名 生活(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 利用者数 1,277名</p> <p>もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 5,012名 自立訓練(定員20名) 延利用者数 2,897名、短期入所(定員5名) 延利用者数 947名 体験型宿泊事業(定員2名) 延利用者数 174名</p>																																																																
収支実績	<p>さくらユニット</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>598,837千円</td> <td>経常活動</td> <td>583,130千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>285,101千円</td> <td>人件費</td> <td>452,286千円</td> <td rowspan="6">15,708千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>92,025千円</td> <td>事務費</td> <td>43,521千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>151,647千円</td> <td>事業費</td> <td>56,247千円</td> </tr> <tr> <td>その他(利用者負担金等)</td> <td>70,064千円</td> <td>事務局経費</td> <td>24,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>7,076千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>598,837千円</td> <td>合計</td> <td>583,130千円</td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <p>もみの木ユニット</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>103,099千円</td> <td>経常活動</td> <td>98,329千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>66,016千円</td> <td>人件費</td> <td>74,427千円</td> <td rowspan="5">4,770千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>4,486千円</td> <td>事務費</td> <td>13,338千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>23,871千円</td> <td>事業費</td> <td>10,564千円</td> </tr> <tr> <td>その他(利用者負担金等)</td> <td>8,726千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,099千円</td> <td>合計</td> <td>98,329千円</td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	経常活動	598,837千円	経常活動	583,130千円	給付費	285,101千円	人件費	452,286千円	15,708千円	川崎市単独扶助	92,025千円	事務費	43,521千円	指定管理委託料	151,647千円	事業費	56,247千円	その他(利用者負担金等)	70,064千円	事務局経費	24,000千円			その他	7,076千円	合計	598,837千円	合計	583,130千円	収入		支出		収支差額	経常活動	103,099千円	経常活動	98,329千円	給付費	66,016千円	人件費	74,427千円	4,770千円	川崎市単独扶助	4,486千円	事務費	13,338千円	指定管理委託料	23,871千円	事業費	10,564千円	その他(利用者負担金等)	8,726千円			合計	103,099千円	合計	98,329千円
収入		支出		収支差額																																																													
経常活動	598,837千円	経常活動	583,130千円																																																														
給付費	285,101千円	人件費	452,286千円	15,708千円																																																													
川崎市単独扶助	92,025千円	事務費	43,521千円																																																														
指定管理委託料	151,647千円	事業費	56,247千円																																																														
その他(利用者負担金等)	70,064千円	事務局経費	24,000千円																																																														
		その他	7,076千円																																																														
合計	598,837千円	合計	583,130千円																																																														
収入		支出		収支差額																																																													
経常活動	103,099千円	経常活動	98,329千円																																																														
給付費	66,016千円	人件費	74,427千円	4,770千円																																																													
川崎市単独扶助	4,486千円	事務費	13,338千円																																																														
指定管理委託料	23,871千円	事業費	10,564千円																																																														
その他(利用者負担金等)	8,726千円																																																																
合計	103,099千円	合計	98,329千円																																																														
サービス向上の取組	<p><さくらユニット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過型入所施設として、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持ちながら、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性アセスメントに関する協力など、利用者の地域生活支援の強化に積極的に取り組んでいる。また、移行後についても定期的な訪問を行うとともに、関係機関とのカンファレンス等に参加し、状況を共有するとともに必要に応じて支援のアドバイスを行った。 ・短期入所において、安全・安心な看護体制のもと地域における医療的ケアが必要な利用者の利便性を図るため、月1泊の利用から月2泊の利用が出来るよう取り組んだ。 <p><もみの木ユニット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週行う職員会議の中でケース会議を行い、他者からの意見を聞くことで支援方針の客観性を保つことを図った。 ・「ご意見箱」の設置や満足度調査を実施し、施設のサービス提供についての実態調査とサービスの向上を図った。 																																																																

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由)	<p>・通過型の施設として、令和4年度は新たに14名(さくら7名、もみの木7名)を受け入れ、また16名(さくら7名、もみの木9名)が退所している。地域移行後については、関係機関へ支援員が訪問し、支援内容や介助方法について、引継ぎを実施するとともに定期的な連絡を行い、必要に応じて、グループホームを訪問するなど移行後のフォローアップを継続して取り組んだ。</p> <p>・グループホームなどでの新たな生活を見据え、買い物の仕方や交通マナー、自分自身の健康と栄養について学ぶ機会を設けた。支援の中では、「絵カード」や「映像」を用いるなど「わかりやすい説明」や「わかりやすい工夫」など個々の障害特性に応じた対応を実施した。</p> <p>・「川崎市地域移行・定着支援事業」の地域移行・定着支援の取組みとして、令和4年度は入所施設からの地域移行ガイドラインを完成させ、研修会等を開催し、ガイドラインの普及と啓発に取り組んだ。</p>			

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入及び支出については、概ね予算額どおりに執行されており、適切な会計処理が行われている。 さくらユニットの運営法人では、29年度から会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月時と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。 					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> さくらユニットでは「社会生活力プログラム」での取り組みを中心に、日常生活や身近な社会生活において、より自主的に行動できる力の獲得や体験を重ねる機会を設けた。また、社会生活力プログラムにおけるグループプログラムの中で、グループホームへ移行した先輩利用者を訪問し、話を聞き、自分が希望する「暮らしの場所」や「暮らし方」を考える機会を設けた。 利用者本人及び家族等に個別に調査票を配布し、満足度調査を実施した。調査の結果については、桜の風権利擁護委員会を通して職員へフィードバックし、支援の改善のヒントとなるよう情報の共有を行った。また令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策もあり、懇談会は実施できなかったが、毎月の家族向けの報告「暮らしの様子ご報告」や施設長通信を通して、情報の発信を行った。 もみの木ユニットでは、自立訓練(生活訓練)の利用者に対して「生活リズム・服薬管理・金銭管理・通院状況・個別的課題など」基礎的な生活スキルの維持・向上を図るため定期的な面接を通して支援を行った。また、平日の日中を中心に社会生活力プログラムを実施し、生活スキルの他に社会的コミュニケーションの維持・向上を図る取組を実施した。 「ご意見箱」を設置し、職員会議時に回答内容を協議し、廊下に回答用紙を貼り出して周知を図った。また、利用者による施設自治へのかかわり、不安・不満解消を目的に「もみの木ミーティング」を毎月2回程度開催した。 個別支援会議では、支援員だけでなく、看護職員や栄養士など他職種も参加し、利用者の日常生活面だけでなく、医療面や栄養面など様々な視点から意見交換を行い、質疑応答を通して、専門的な理解につなげた。 入所施設からの地域移行を促進させるため、地域移行ガイドラインを完成させ、ガイドラインの普及と啓発に取り組んだ。 医療ケアが必要な利用者の利用日数を看護体制を整えることで月1回2泊へと利用出来る日数を増やし、地域の医療的ケアの利用者への利便性を図った。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでの準備を重視し、施設理念や基礎的知識とスキルの習得に時間をかけているほか、事業計画内容を理解し、それぞれに役割を果たしていく必要性から、全職員を対象に事業計画の内容を説明する機会を設け、事業の目的及び方針を理解する機会とした。 大規模災害等を想定した危機対応訓練を行い、二次避難所の開設を想定し、レイアウト配置や受け入れ訓練、ハザードマップを使用した給水所の確認等を実施した。 産業医・産業保健師が参加する桜の風職員衛生委員会を定期的に開催し、職員の労働安全衛生や業務上の怪我の防止及び事故防止、メンタルヘルスの推進及びストレスチェックの実施を行った。また、産業医・産業保健師による職場内巡視を定期的に実施し、改善に向けた助言を受け、毎月1回桜の風の衛生管理者資格保持者が行う巡視と併せ、安全で快適な環境となるよう努めた。 利用者支援場面においては、障害特性により自ら危険を察知し、危険回避の行動を取ることが難しい利用者が多いため、日常の安全確保や事故防止に注意し、危険の予測や怪我予防に務めた。 2法人の共同事業体による運営であることから、定期的に運営調整会議を実施し、法人の理事長・法人本部事務局と事業所が協議事項の検討の場を設け、連携を図った。 職員の資質の向上のため、法人内の各種年次別に応じた研修や外部の研修に参加し、専門的な知識や技能の習得、モチベーションの維持・向上に努めた。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第12条に基づき、法定点検や建築設備等の各種点検を実施し、安全かつ適切に使用出来る環境を整えた。また、不具合を見逃さないようにするとともに不具合が生じた際には、速やかに対応した。 ・警備体制については4名の警備員による交代勤務で警備員が不在の際には、短期入所ユニットの夜間勤務職員が警備員業務の一部を担い、門扉施錠の管理・車輛点検などの業務を行った。夜間巡回(敷地内の巡回)を定期的の実施することで、夜間稼働しない1階部分の安全確認に努めた。 ・利用者支援に関する記録については、電子記録システム(ケアカルテ)を使用し、記録を行った。また会議記録や分掌業務に関する記録については、ファイルにて管理し、管理場所を定め適切に管理・保管を行った。 ・市の備品等貸与リストに基づき、適切に管理を行い、破損や経年劣化等により破棄する場合には、備品等貸与リストに記録し、定期報告を実施した。また指定管理事業者として購入した備品についても、法人が定める備品管理を徹底し、適切に対応した。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	1
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過型の入所施設として、地域移行コーディネーターを中心に、サービス管理責任者・ユニット担当職員と連携し、地域移行を進めた。さらに、「入所施設からの地域移行部会」への参加を通じて、「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の作成や、研修を企画し、川崎市全体で地域移行の推進に取り組む体制づくりに努めた。 		

5. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・通過型施設であることを踏まえ、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。
- ・共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的に運営調整会議を実施し、現場レベルでの会議・委員会を充実させることで、日常業務の連携を図っている。
- ・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、日ごろから地域に対して丁寧に接することで、地域の見守りの目の強化ができています。
- ・入所施設からの地域移行を促進させるため地域移行業務ガイドラインを完成させ、ガイドラインの普及と啓発に取り組んだ。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・「川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営基準等に関する条例」等の基準を満たしているが、高度な医療的ケアのニーズに対して手厚い支援をしていくためにも、今後も人材確保に取り組む必要がある。